保護者 各位

西都市教育委員会

新型コロナウイルス感染症による臨時休業について (お願い)

保護者の皆様におかれましては、本市学校教育の実施についてご理解とご協力をいただいておりますことに 厚く御礼申し上げます。

すでに報道でご存じの方も多いと思いますが、本市小学校で新型コロナウイルス感染症の感染者が報告されました。教育委員会に市民・保護者の方からの問い合わせがございますが、個人情報保護の観点から学校名や所属学年、氏名等については公表できませんので、ご理解いただきたいと存じます。また、根拠のない情報が出回っているとの報告もあります。人権問題に発展しかねませんので、不確かな情報で軽はずみな言動を行うことは、厳に慎んでいただくようお願いします。感染拡大についての対策は県と協働し、実施して参ります。

県が西都児湯を感染状況が厳しい圏域とし、県全体に感染拡大緊急警報を発令したことを踏まえ、感染拡大 防止のため、小・中学校を下記のとおり臨時休業とします。

記

- 小・中学校の臨時休業について
 - 臨時休業期間:令和2年7月27日(月)~7月31日(金)
 - 8月1日(土)からは予定どおり夏季休業となります。
 - ※ 臨時休業期間から8月2日(日)までは中学校における部活動を中止します。

また、学校施設開放は中止とします。原則、学校施設への部外者の立入りは制限させていただきます。

- 家庭における感染症予防の実施について
 - 引き続き、家庭においても手洗い・うがいの徹底をお願いします。
 - ・ 免疫力が低下しないように基本的な生活習慣(早寝・早起き、適度な運動等)を守らせてください。
 - ・ 窓やドアを定期的に開けるなどして、家庭でも換気に努めてください。
- 県が西都児湯を感染状況が厳しい圏域としたことについて
 - 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、不要不急の外出を控えていただくようお願いします。
- 2学期以降の対応について
 - · 2学期始業の日は、8月20日(木)です。
 - ・ 登校する際には可能な限りマスク着用をお願いします。
 - 家庭で検温を行い、発熱や体調不良の場合は登校をひかえるようお願いします。

(文書取扱 教育政策課)